

県工事成績調書作成要領の一部を改正する要領

県工事成績調書作成要領（平成15年7月14日施行）の一部を次のように改正する。

改正後（新）	改正前（旧）
<p>第1から第7まで（略）</p> <p>第8 完成検査請求時の考査に使用するファイルは、過去に考査した中間検査等で作成したもの（考査した中間検査等がない場合は、工事の基本情報を入力したものをいう。ただし、年度で成績調書の様式等が変更になった場合等はこの限りではない。）とし、工事担当課所の長は、規程第9条に基づく完成検査を請求する場合に、完成検査請求の成績調書の原本を添付するものとし、担当検査員にそのファイルを送信する。ただし、完成検査請求時に完成検査請求の成績調書の原本を添付できない場合は、写しを添付できるものとし、原本は検査当日に検査員へ提出するものとする。</p> <p>2から別記様式まで（略）</p>	<p>第1から第7まで（略）</p> <p>第8 完成検査請求時の考査に使用するファイルは、過去に考査した中間検査等で作成したもの（考査した中間検査等がない場合は、工事の基本情報を入力したものをいう。ただし、年度で成績調書の様式等が変更になった場合等はこの限りではない。）とし、工事担当課所の長は、規程第9条に基づく完成検査を請求する場合に、完成検査請求の成績調書の原本を添付するものとし、担当検査員にそのファイルを送信する。ただし、完成検査請求時に完成検査請求の成績調書の原本を添付できない場合は、写しを添付できるものとし、原本は検査当日に検査員へ提出するものとする。</p> <p>2から別記様式まで（略）</p>

改正後（新）

別紙-1①

工事成績調書の審査項目別採点運用表

【記入方法】 評価する項目の□の左のチェック欄は、yesの場合「1」、noの場合「0」、対象外：「対象外」、のいずれかとする。

黄色 : 入力箇所

(監督員・主任監督員)

審査項目	細 別	チェック欄	評価結果	適合率	評点
			未入力	?	?
1. 施工体制	I. 施工体制一般		(評価項目)		
			<p>【共通】</p> <p><input type="checkbox"/> 施工体制が不備であり、監督職員から文書により改善指示を行った。 <input type="checkbox"/> 施工体系図に記載のなかった業者が作業していた。 <input type="checkbox"/> 施工体制台帳及び施工体系図に記載されている主任技術者が、本人ではなかった。 <input type="checkbox"/> その他 ()</p> <p><input type="checkbox"/> 元請負人が下請工事の施工に実質的に関与していないことが確認された。</p> <p>上記項目のいずれかに該当すれば・・・・・・・・・e (施工体制が不備である)</p> <p>【共通】</p> <p><input type="checkbox"/> 工事カルテの登録が、監督職員の確認を受けた(建築、機械、電気は監督職員に報告した)上で契約後10日以内に行われていた。 <input type="checkbox"/> 元請負者として、下請負契約の内容を把握・確認し、適切に下請負承認等の手続きがされ、施工体系図等が提出されていた。 <input type="checkbox"/> 品質証明では品質証明員及び資格が確認でき、品質証明の時期・確認項目が、工事全般にわたり、よく把握されていた。(条件明示されている場合) <input type="checkbox"/> 「建設業許可票」、「防災保険成立票」及び「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場標識(シール)」の標識が現場に掲示されていた。 <input type="checkbox"/> 建設業退職金共済制度等の適切な退職金制度の加入が確認され、共済証紙の配布先及び配布状況が帳簿等により適切に把握されていた。 <input type="checkbox"/> 工事規模に応じた人員、機械配置の施工となっていた。 <input type="checkbox"/> 当初及び変更後の施工体制台帳等(下請契約書(写)を添付)が現場に備え付けられ、かつ、それらの写しが提出されていた。 <input type="checkbox"/> 施工体系図が、常に工事関係者及び公衆が見やすい場所に掲げられていた。 <input type="checkbox"/> その他(理由:)</p> <p>※評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ※評価対象項目が0/1評価できない場合は中間評価f0.5)入力可とする。 適合率が90%以上・・・・・・・・・a (施工体制が適切である) 適合率が80%以上～90%未満・・・・・・・・・b (施工体制がほぼ適切である) 適合率が60%以上～80%未満・・・・・・・・・c (他の事項に該当しない) 適合率が60%未満・・・・・・・・・d (施工体制がやや不備である)</p>		
	II. 配置技術者 (現場代理人等)		(評価項目)		
			<p>【共通】</p> <p><input type="checkbox"/> 現場代理人等の技術者配置が不備で、監督職員が文書により改善指示を行った。 <input type="checkbox"/> 現場代理人が実質的に常駐していなかった。 <input type="checkbox"/> 主任技術者が実質的に専任されていなかった。(請負金額が建築一式工事で9000万円以上、その他の工事で4500万円以上の場) <input type="checkbox"/> 監理技術者が実質的に専任されていなかった。(建築一式工事において請負金額が9000万円以上かつ下請負契約の総額が8000万円以上、その他の工事で下請負契約の総額が5000万円以上の場合) <input type="checkbox"/> 監理技術者が所持する監理技術者資格者証の該当資格、有効期間等が適切でなかった。(下請契約の総額が建築一式工事で8000万円以上、その他の工事で5000万円以上の場合) <input type="checkbox"/> その他 ()</p> <p><input type="checkbox"/> 専門技術者が配置されていなかった(専門技術者を配置すべき場合)。</p> <p>1項目でも該当すれば・・・・・・・・・d (技術者の配置がやや不備である) 2項目以上の該当があれば・・・・・・・・・e (技術者の配置が不備である)</p> <p>【共通】</p> <p><input type="checkbox"/> 現場代理人として、工事全体の把握ができていた。 <input type="checkbox"/> 現場代理人として、監督職員との連絡調整を書面で行っていた。 <input type="checkbox"/> 主任技術者又は監理技術者として技術的判断にすぐれ良好な施工に努めた。 <input type="checkbox"/> 施工に先立ち、創意工夫又は提案をもって工事を進めていた。 <input type="checkbox"/> 契約書、設計図書、指針等を良く理解し、現場に反映して工事を進めていた。 <input type="checkbox"/> 設計図書の照査が十分に現場との相違があった場合は適切に対応していた。 <input type="checkbox"/> 作業環境等(現場・気象・地質条件)の困難克服に努めていた。 <input type="checkbox"/> 下請の施工体制、施工状況を常に把握し、適切に監理していた。 <input type="checkbox"/> 作業主任者を選任し、配置していた。 <input type="checkbox"/> その他(理由:)</p> <p>※評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ※評価対象項目が0/1評価できない場合は中間評価f0.5)入力可とする。 適合率が90%以上・・・・・・・・・a (技術者が適切に配置されている) 適合率が80%以上～90%未満・・・・・・・・・b (技術者がほぼ適切に配置されている) 適合率が60%以上～80%未満・・・・・・・・・c (他の事項に該当しない) 適合率が60%未満・・・・・・・・・d (技術者の配置がやや不備である)</p>		

改正前 (旧)

別紙-1①

工事成績調書の審査項目別採点運用表

【記入方法】 評価する項目の□の左のチェック欄は、yesの場合「1」、noの場合「0」、対象外：「対象外」、のいずれかとする。

黄色：入力箇所

(監督員・主任監督員)

審査項目	チェック欄	評価結果	適合率	評点
		未入力	?	?
I. 施工体制	I. 施工体制一般	(評価項目) 【共通】 <input type="checkbox"/> 施工体制が不備であり、監督職員から文書により改善指示を行った。 <input type="checkbox"/> 施工体系図に記載のなかった業者が作業していた。 <input type="checkbox"/> 施工体系図に記載されている主任技術者が、本人ではなかった。 <input type="checkbox"/> その他 ()		
		<input type="checkbox"/> 元請負人が下請工事の施工に実質的に関与していないことが確認された。 上記項目のいずれかに該当すれば・・・・・・e (施工体制が不備である)		
		【共通】 <input type="checkbox"/> 工事カルテの登録が、監督職員の確認を受けた(建築、機械、電気は監督員に報告した)上で契約後10日以内に行われていた。 <input type="checkbox"/> 元請負者として、下請負契約の内容を把握・確認し、適切に下請負承認等の手続がされ、施工体系図等が提出されていた。 <input type="checkbox"/> 品質証明では品質証明員及び資格が確認でき、品質証明の時期・確認項目が、工事全般にわたり、よく把握されていた。(条件明示されている場合) <input type="checkbox"/> 「建設業許可票」、「労災保険成立票」及び「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場標識(シール)」の標識が現場に掲示されていた。 <input type="checkbox"/> 建設業退職金共済制度等の適切な退職金制度の加入が確認され、証紙の配布先及び配布状況が帳簿等により適切に把握されていた。 <input type="checkbox"/> 工事規模に応じた人員、機械配置の施工となっていた。 <input type="checkbox"/> 工事の火災保険等に、適切な内容と期間で加入していた。(設計図書に定めのある場合) <input type="checkbox"/> その他(理由:)		
		<input type="checkbox"/> 当初及び変更後の施工体制台帳等(下請契約書(写)を添付)が現場に備え付けられ、かつ、それらの写しが提出されていた。 <input type="checkbox"/> 施工体系図が、常に工事関係者及び公衆が見やすい場所に掲げられていた。 ※評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。 ※評価対象項目が0/1評価できない場合は中間評価「0.5」入力可とする。 適合率が90%以上・・・・・・a (施工体制が適切である) 適合率が80%以上～90%未満・・・・・・b (施工体制がほぼ適切である) 適合率が60%以上～80%未満・・・・・・c (他の事項に該当しない) 適合率が60%未満・・・・・・d (施工体制がやや不備である)		
II. 配置技術者(現場代理人等)	II. 配置技術者(現場代理人等)	(評価項目) 【共通】 <input type="checkbox"/> 現場代理人等の技術者配置が不備で、監督職員が文書により改善指示を行った。 <input type="checkbox"/> 現場代理人が実質的に常駐していなかった。 <input type="checkbox"/> 主任技術者が実質的に専任されていなかった。(請負金額が建築一式工事で9000万円以上、その他の工事で4500万円以上の場合) <input type="checkbox"/> 監理技術者が実質的に専任されていなかった。(建築一式工事において請負金額が9000万円以上かつ下請負契約の総額が8000万円以上、その他の工事で下請負契約の総額が5000万円以上の場合) <input type="checkbox"/> 監理技術者が所持する監理技術者資格者証の該当資格、有効期間等が適切でなかった。(下請負契約の総額が建築一式工事で8000万円以上、その他の工事で5000万円以上の場合) <input type="checkbox"/> その他 ()		
		<input type="checkbox"/> 専門技術者が配置されていなかった(専門技術者を配置すべき場合)。 1項目でも該当すれば・・・・・・d (技術者の配置がやや不備である) 2項目以上の該当があれば・・・・・・e (技術者の配置が不備である)		
		【共通】 <input type="checkbox"/> 現場代理人として、工事全体の把握ができていた。 <input type="checkbox"/> 現場代理人として、監督職員との連絡調整を書面で行っていた。 <input type="checkbox"/> 主任技術者又は監理技術者として技術的判断にすぐれ良好な施工に努めた。 <input type="checkbox"/> 施工に先立ち、創意工夫又は提案をもって工事を進めていた。 <input type="checkbox"/> 契約書、設計図書、指針等を良く理解し、現場に反映して工事を行っていた。 <input type="checkbox"/> 設計図書の照査が十分に現場との相違があった場合は適切に対応していた。 <input type="checkbox"/> 作業環境等(現場・気象・地質条件)の困難克服に努めていた。 <input type="checkbox"/> 下請の施工体制、施工状況を常に把握し、適切に監視していた。 <input type="checkbox"/> 作業主任者を選任し、配置していた。 <input type="checkbox"/> その他(理由:)		
		※評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。 ※評価対象項目が0/1評価できない場合は中間評価「0.5」入力可とする。 適合率が90%以上・・・・・・a (技術者が適切に配置されている) 適合率が80%以上～90%未満・・・・・・b (技術者がほぼ適切に配置されている) 適合率が60%以上～80%未満・・・・・・c (他の事項に該当しない) 適合率が60%未満・・・・・・d (技術者の配置がやや不備である)		

改正前（旧）

別紙-1②

工事成績調書の審査項目別採点運用表

〔記入方法〕 評価する項目の□の左のチェック欄は、yesの場合「1」、noの場合「0」、対象外：「対象外」、のいずれかとする。

黄色：入力箇所

（監督員・主任監督員）

審査項目	細 別	チェック欄	評価結果	適合率	採点
			未入力	?	?
2. 施工状況	I. 施工管理	(評価項目)			
		<p>【共通】</p> <input type="checkbox"/> 設計図書と適合しない箇所があり、文書により改造請求を行った。 <input type="checkbox"/> 施工計画書（建築・設備工事の場合は総合施工計画書）が工事着手前に提出されていなかった。 <input type="checkbox"/> 定められた工事材料の検査義務を怠り、破壊検査を行った。 <input type="checkbox"/> 契約図書に基づく施工上の義務につき、監督職員が文書により改善指示を行った。			
			<p>上記の1項目でも該当あれば・・・d（施工管理がやや不備である） 2項目以上該当があれば・・・e（施工管理が不備である）</p>		
		<p>【共通】</p> <input type="checkbox"/> 契約書19条第1項第1号から5号に係わる設計図書の照査を行い、監督職員の確認を受けて施工を行っていた。 <input type="checkbox"/> 施工計画書の内容が、設計図書の内容及び現場条件を反映したもとなっていた。 <input type="checkbox"/> 施工計画書と現場の施工体制等が一致していた。 <input type="checkbox"/> 施工計画書と現場の使用材料及び施工方法が一致していた。 <input type="checkbox"/> 工事材料の調達計画が十分なされ、管理されていた。 <input type="checkbox"/> 日常の出来形管理が適時、的確に行われていた。 <input type="checkbox"/> 日常の品質管理が適時、的確に行われていた。 <input type="checkbox"/> 現場内での整理整頓が日常的になされていた。 <input type="checkbox"/> 使用材料等の品質保証書等及び工事記録写真等が適切に整理されていた。 <input type="checkbox"/> 段階確認の申請、立会申請の手続が適切な時期に行われていた。 <input type="checkbox"/> 履行報告、材料受入検査、試験成績結果報告、打合せ記録簿等の工事記録の整備が適時、的確になされていた。 <input type="checkbox"/> 建設副産物及びびりサイクルへの取組が適切になされていた。 <input type="checkbox"/> 工事全体で使用機械、車両等で低騒音、排出ガス対策機械を使用していた。 <input type="checkbox"/> その他（理由：）			
		<p>【建築、電気、機械】</p> <input type="checkbox"/> 各工事科目の施工計画書のうち「品質計画」の部分が、その工事の着手前に監督職員の承諾を得ていた。 ※評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ※評価対象項目が0/1評価できない場合は中間評価「0.5」入力可とする。 適合率が90%以上・・・a（施工管理が適切である） 適合率が80%以上～90%未満・・・b（施工管理がほぼ適切である） 適合率が60%以上～80%未満・・・c（他の事項に該当しない） 適合率が60%未満・・・d（施工管理がやや不備である）			
	II. 工程管理	チェック欄	評価結果	適合率	採点
		(評価項目)	未入力	?	?
		<p>【共通】</p> <input type="checkbox"/> 受注者の責により工期内に工事を完成することができなかった。 上記項目に該当すれば・・・e（工程管理が不備である）			
		<p><input type="checkbox"/> 自主的な工程管理がなされず、監督職員が文書により改善指示を行った。 上記項目に該当すれば・・・d（工程管理がやや不備である）</p>			
		<p>【共通】</p> <input type="checkbox"/> ネットワーク工程表等による実施工程表の作成及びフォローアップを行っており、適切に工程管理を行っていた。 <input type="checkbox"/> 工事の進捗状況の定期報告が、所定の期日までに適正に行われていた。 <input type="checkbox"/> 時間制限・片側交互通行等の各種制約があるにもかかわらず、工程に遅れがなかった。 <input type="checkbox"/> 現場条件の変更への対応が積極的に処理が早く、また、地元調整を積極的に行い円滑な工事進捗よくを行った。 <input type="checkbox"/> 休日の確保を行いつつ、余裕をもって工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> 工程表の内容が検討され充実していた。 <input type="checkbox"/> 夜間や休日等の作業が少なかった。（施工条件で夜間、休日作業指定がない場合） <input type="checkbox"/> 現場事務所では、現在の工程を工程表やパソコン等を用いて、日常的に把握していた。 <input type="checkbox"/> 別途併行工事との工程の調整が良好であった。（併行工事のある場合） <input type="checkbox"/> その他（理由：）			
		<p>※評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ※評価対象項目が0/1評価できない場合は中間評価「0.5」入力可とする。 適合率が90%以上・・・a（工程管理が適切である） 適合率が80%以上～90%未満・・・b（工程管理がほぼ適切である） 適合率が60%以上～80%未満・・・c（他の事項に該当しない） 適合率が60%未満・・・d（工程管理がやや不備である）</p>			

改正後（新）

別紙－1③（略）

改正前（旧）

別紙－1③（略）

改正後（新）

※「土木工事関連」、「建築設備工事関連」を合併（同時）評定した場合は、評定結果の低い方の工事が評価対象工事となる。

評価対象工事	評定結果	適合率	評点
未入力	未入力	?	?

別紙-1④

工事成績調書の審査項目別採点運用表

[記入方法] 該当（評価）する項目の□の左のチェック欄は、yesの場合「1」、noの場合「0」、対象外：「対象外」、のいずれかとする。

黄色 : 入力箇所

(監督員・主任監督員)

土木工事		チェック欄	土木工事関連	評定結果	適合率	評点
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形		<input type="checkbox"/>	未入力	?	?
			<p>□ 工事内容上、出来形評定が出来なかった。</p> <p>上記項目に該当すれば・・・c（他の項目に該当しない）</p> <p>□ a：出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の50%以内であった。 □ b：出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の80%以内であった。 □ c：出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。 □ d：出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足せず、監督職員が文書で改善指示を行った。 □ e：出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足せず、工事請負契約書第18条第2項、第3項に基づき破壊検査を行った。</p> <p>①出来形の評定は、工事全般を通したものとする。 ②出来形とは、設計図書に示された工事的目的物の形状寸法である。 ③出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づく形状寸法を確保する管理体系である。</p>			
建築・電気・機械工事		チェック欄	建築設備	評定結果	適合率	評点
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形		<input type="checkbox"/>	未入力	?	?
			<p>□ 工事内容上、出来形評定が出来なかった。</p> <p>上記項目に該当すれば・・・c（他の項目に該当しない）</p> <p>(評価項目) □ 監督職員が文書で改善指示を行った。 上記項目に該当すれば・・・d（出来形管理がやや不備である）</p> <p>□ 工事請負契約書第18条第2項、第3項に基づき破壊検査を行った。 上記項目に該当すれば・・・e（出来形管理が不備である）</p> <p>□ 計測が求められている現場施工部分の形状、寸法、数量等の設計値に対する実測値が図表に整理され、かつ、許容範囲内であった。 □ 施工計画書等で出来形の管理基準を設定して、適切に管理していた。 □ 写真による出来形の管理記録が適切にまとめられており、よく整理されていた。 □ 出来形測定や、不可視部分となる箇所の出来形が写真や施工記録等で的確に確認できた。 □ 整備前後の劣化状況・修復状況について、図表等で記録していた。 □ 製品の形状、寸法の設計値に対する実測値が許容範囲内であった。 □ 製品の機能、性能の実測値等が、設計図書に定めるもの以上となっていた。 □ その他（理由：</p>			
			<p>※評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ※評価対象項目が0/1評価できない場合は中間評価[0.5]入力可とする。 適合率90%以上・・・a（出来形管理が適切である） 適合率80%以上～90%未満・・・b（出来形管理がほぼ適切である） 適合率60%以上～80%未満・・・c（他の項目に該当しない） 適合率60%未満・・・d（出来形管理がやや不備である）</p>			

出来形及び品質のばらつきの判定方法

【管理図】

(上・下限値が有る場合) 上限規格値

設計値 50% 80%

下限規格値

(下限値のみの場合) 仮想の上限規格値

設計値 50% 80% 上限値を仮定

下限規格値

※上限値のない場合のばらつきの考え方は、下限値と同様な値があるものと仮定し、考慮する。

【度数表又はヒストグラム】

ばらつきが少ない ばらついている ばらつきが大きい

改正前（旧）

※「土木工事関連」、「建築設備工事関連」を合併（同時）評価した場合は、評価結果の低い方の工事が評価対象工事となる。

評価対象工事	評価結果	適合率	評点
	未入力	?	?

別紙-1④

工事成績調書の審査項目別採点運用表

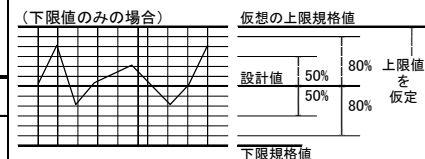
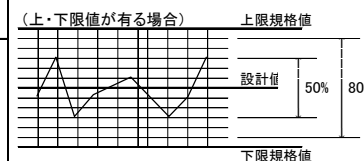
〔記入方法〕 該当（評価）する項目の□の左のチェック欄は、yesの場合「1」、noの場合「0」、対象外：「対象外」、のいずれかとする。

黄色：入力箇所（監督員・主任監督員）

土木工事		チェック欄	土木工事関連	評価結果	適合率	評点
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形		<input type="checkbox"/>	工事内容上、出来形評価が出来なかった。		
				上記項目に該当すれば・・・c（他の項目に該当しない）		
			<input type="checkbox"/>	a：出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の50%以内であった。		
			<input type="checkbox"/>	b：出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の80%以内であった。		
			<input type="checkbox"/>	c：出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。		
			<input type="checkbox"/>	d：出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足せず、監督職員が文書で改善指示を行った。		
			<input type="checkbox"/>	e：出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足せず、契約書第18条第2項、第3項に基づき破壊検査を行った。		
				①出来形の評価は、工事全般を通したものとす。 ②出来形とは、設計図書に示された工事的物の形状寸法である。 ③出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づく形状寸法を確保する管理体系である。		
建築・電気・機械工事		チェック欄	建築設備	評価結果	適合率	評点
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形		<input type="checkbox"/>	工事内容上、出来形評価が出来なかった。		
				上記項目に該当すれば・・・c（他の項目に該当しない）		
				（評価項目）		
			<input type="checkbox"/>	監督職員が文書で改善指示を行った。		
				上記項目に該当すれば・・・d（出来形管理がやや不備である）		
			<input type="checkbox"/>	契約書第18条第2項、第3項に基づき破壊検査を行った。		
				上記項目に該当すれば・・・e（出来形管理が不備である）		
			<input type="checkbox"/>	計測が求められている現場施工部分の形状、寸法、数量等の設計値に対する実測値が図表に整理され、かつ、許容範囲内であった。		
			<input type="checkbox"/>	施工計画書等で出来形の管理基準を設定して、適切に管理していた。		
			<input type="checkbox"/>	写真による出来形の管理記録が適切にまとめられており、よく整理されていた。		
			<input type="checkbox"/>	出来形測定や、不可視部分となる箇所の出来形が写真や施工記録等での確認ができた。		
			<input type="checkbox"/>	整備前後の劣化状況・修復状況について、図表等で記録していた。		
			<input type="checkbox"/>	製品の形状、寸法の設計値に対する実測値が許容範囲内であった。		
			<input type="checkbox"/>	製品の機能、性能の実測値等が、設計図書に定めるもの以上となっていた。		
			<input type="checkbox"/>	その他（理由：		
				※評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ※評価対象項目が0/1評価できない場合は中間評価「0.5」入力可とする。 適合率90%以上・・・a（出来形管理が適切である） 適合率80%以上～90%未満・・・b（出来形管理がほぼ適切である） 適合率60%以上～80%未満・・・c（他の項目に該当しない） 適合率60%未満・・・d（出来形管理がやや不備である）		

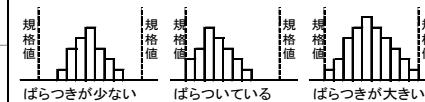
出来形及び品質のばらつきの判定方法

〔管理図〕



※上限値のない場合のばらつきの考え方は、下限値と同様な値があるものと仮定し、考慮する。

〔度数表又はヒストグラム〕



改正後（新）

※「土木工事関連」、「建築設備工事関連」を合併（同時）評定した場合は、評定結果の低い方の工事が評価対象工事となる。

評価対象工事	評定結果	適合率	評点
	未入力	?	?

別紙-1⑤

工事成績調書の考査項目別採点運用表

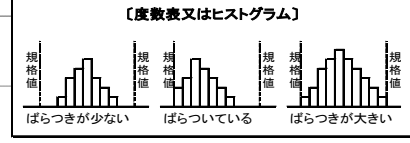
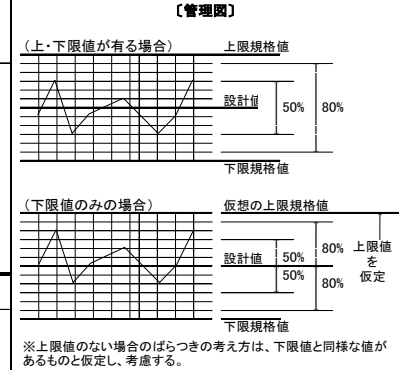
〔記入方法〕 該当（評価）する項目の□の左のチェック欄は、yesの場合「1」、noの場合「0」、対象外：「対象外」、のいずれかとする。

黄色 : 入力箇所

（監督員・主任監督員）

土木工事	II. 品質	チェック欄	土木工事関連	評定結果	適合率	評点
			未入力	-	?	
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質		<input type="checkbox"/>	工事内容上、品質評定が出来なかった。		
				上記項目に該当すれば・・・c（他の項目に該当しない）		
			<input type="checkbox"/>	a：品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが規格値の50%以内であった。		
			<input type="checkbox"/>	b：品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが規格値の80%以内であった。		
			<input type="checkbox"/>	c：品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。		
			<input type="checkbox"/>	d：品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。監督職員が文書で改善指示を行った。		
			<input type="checkbox"/>	e：品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。工事請負契約書第18条第2項、第3項に基づき破壊検査を行った。		
				①品質の評定は、工事全般を通したものである。 ②品質とは、設計図書に示された工事目的物の規格である。 ③品質管理とは、「土木工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値に基づく全ての段階における品質確保のための管理体系である。なお、当該管理基準によりがたい場合等については、監督員と協議のうえで品質管理を行うものである。		
建築・電気・機械工事	II. 品質	チェック欄	建築設備	評定結果	適合率	評点
			未入力	?	?	
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質		<input type="checkbox"/>	工事内容上、品質評定が出来なかった。		
				上記項目に該当すれば・・・c（他の項目に該当しない）		
	※（建築に付帯する程度の外構、植栽は、この区分による）			（評価項目）		
		<input type="checkbox"/>	監督職員が文書で改善指示を行った。			
				上記項目に該当すれば・・・d（品質管理がやや不備である）		
			<input type="checkbox"/>	工事請負契約書第18条第2項、第3項に基づき破壊検査を行った。		
				上記項目に該当すれば・・・e（品質管理が不備である）		
				【建築・電気・機械 共通】		
			<input type="checkbox"/>	品質や性能確保のため、工事（製作）着手前の技術検討が充分実施され、内容が確認できた。		
			<input type="checkbox"/>	現地状況を勘案し、施工方法を工夫していた。		
			<input type="checkbox"/>	納まりが複雑又は不明確な部分について、施工図等で十分検討がなされていた。		
			<input type="checkbox"/>	材料の品質照合が品質証明書等（現物照合を含む）で確認でき、満足するものであった。		
			<input type="checkbox"/>	材料や製品の品質、性能が試験結果報告書や検査証明書等で確認でき、満足するものであった。		
			<input type="checkbox"/>	その他（理由：		
				【建築】		
			<input type="checkbox"/>	躯体工事が設計図書、施工計画書のとおり実施され、管理内容が確認でき、満足するものであった。		
			<input type="checkbox"/>	仕上工事が設計図書、施工計画書のとおり実施され、管理内容が確認でき、満足するものであった。		
			<input type="checkbox"/>	外構、植栽工事が設計図書、施工計画書のとおり実施され、管理内容が確認でき、満足するものであった。		
			<input type="checkbox"/>	その他（理由：		
				【電気・機械】 【対象工事：電気工事・電気通信工事・管工事・機械器具設置工事 他】		
			<input type="checkbox"/>	機器の品質、機能、性能が成績書等で確認でき、満足するものであった。		
			<input type="checkbox"/>	溶接管理が設計図書のとおり実施され、管理内容が確認でき、満足するものであった。		
			<input type="checkbox"/>	塗装管理が設計図書のとおり実施され、管理内容が確認でき、満足するものであった。		
			<input type="checkbox"/>	製品の機能、性能管理が設計図書のとおり実施され、その結果や管理内容が試験記録等で確認でき、満足するものであった。		
			<input type="checkbox"/>	操作制御関係が、所定の機能を有しているとともに、必要な安全装置、保護装置の機能が確認でき、満足するものであった。		
			<input type="checkbox"/>	設備の総合性能が設計図書のとおり確保され、内容が確認でき、満足するものであった。		
			<input type="checkbox"/>	不可視となる部分の品質確保のための工事写真、施工記録等が整備されていた。		
			<input type="checkbox"/>	その他（理由：		
				※評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ※評価対象項目が0/1評価できない場合は中間評価[0.5]入力可とする。 適合率90%以上・・・・・・・・・a（品質管理が適切である） 適合率80%以上～90%未満・・・・・・b（品質管理がほぼ適切である） 適合率60%以上～80%未満・・・・・・c（他の項目に該当しない） 適合率60%未満・・・・・・・・・d（品質管理がやや不備である）		

出来形及び品質のばらつきの評定方法



改正前 (旧)

※「土木工事関連」、「建築設備工事関連」を合併(同時)評定した場合は、評定結果の低い方の工事が評価対象工事となる。

評価対象工事	評定結果	適合率	評点
	未入力	?	?

別紙-1⑤

工事成績調書の審査項目別採点運用表

【記入方法】 該当(評価)する項目の□の左のチェック欄は、yesの場合「1」、noの場合「0」、対象外:「対象外」、のいずれかとする。

黄色 : 入力箇所 (監督員・主任監督員)

土木工事	チェック欄	土木工事関連	評定結果	適合率	評点
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	1) 土木工事	未入力	-	?
			<input type="checkbox"/> 工事内容上、品質評定が出来なかった。 上記項目に該当すれば・・・c (他の項目に該当しない)		
			<input type="checkbox"/> a: 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが規格値の50%以内であった。 <input type="checkbox"/> b: 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが規格値の80%以内であった。 <input type="checkbox"/> c: 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。 <input type="checkbox"/> d: 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。監督職員が文書で改善指示を行った。 <input type="checkbox"/> e: 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。契約書第18条第2項、第3項に基づき破壊検査を行った。		
			①品質の評定は、工事全般を通したものとする。 ②品質とは、設計図書に示された工事目的物の規格である。 ③品質管理とは、「土木工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値に基づく全ての段階における品質確保のための管理体系である。なお、当該管理基準によりがたい場合等については、監督員と協議のうえで品質管理を行うものである。		
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	※(建築に付帯する程度の外構、植栽は、この区分による)	建築設備	未入力	?
			<input type="checkbox"/> 工事内容上、品質評定が出来なかった。 上記項目に該当すれば・・・c (他の項目に該当しない)		
			(評価項目) <input type="checkbox"/> 監督職員が文書で改善指示を行った。 上記項目に該当すれば・・・d (品質管理がやや不備である)		
			<input type="checkbox"/> 契約書第18条第2項、第3項に基づき破壊検査を行った。 上記項目に該当すれば・・・e (品質管理が不備である)		
			【建築・電気・機械 共通】 <input type="checkbox"/> 品質や性能確保のため、工事(製作)着手前の技術検討が充分実施され、内容が確認できた。 <input type="checkbox"/> 現地状況を勘察し、施工方法を工夫していた。 <input type="checkbox"/> 収まりが複雑又は不明確な部分について、施工図等で十分検討がなされていた。 <input type="checkbox"/> 材料の品質照合が品質証明書等(現物照合を含む)で確認でき、満足するものであった。 <input type="checkbox"/> 材料や製品の品質、性能が試験結果報告書や検査証明書等で確認でき、満足するものであった。 <input type="checkbox"/> その他(理由:)		
			【建築】 <input type="checkbox"/> 躯体工事が設計図書、施工計画書のとおり実施され、管理内容が確認でき、満足するものであった。 <input type="checkbox"/> 仕上工事が設計図書、施工計画書のとおり実施され、管理内容が確認でき、満足するものであった。 <input type="checkbox"/> 外構、植栽工事が設計図書、施工計画書のとおり実施され、管理内容が確認でき、満足するものであった。 <input type="checkbox"/> その他(理由:)		
			【電気・機械】 【対象工種: 電気工事・電気通信工事・管工事・機械器具設置工事 他】 <input type="checkbox"/> 機器の品質、機能、性能が成績書等で確認でき、満足するものであった。 <input type="checkbox"/> 溶接管理が設計図書のとおり実施され、管理内容が確認でき、満足するものであった。 <input type="checkbox"/> 塗装管理が設計図書のとおり実施され、管理内容が確認でき、満足するものであった。 <input type="checkbox"/> 製品の機能、性能管理が設計図書のとおり実施され、その結果や管理内容が試験記録等で確認でき、満足するものであった。 <input type="checkbox"/> 操作制御関係が、所定の機能を有しているとともに、必要な安全装置、保護装置の機能が確認でき、満足するものであった。 <input type="checkbox"/> 設備の総合性能が設計図書のとおり確保され、内容が確認でき、満足するものであった。 <input type="checkbox"/> 不可視となる部分の品質確保のための工事写真、施工記録等が整備されていた。 <input type="checkbox"/> その他(理由:)		
			※評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ※評価対象項目が0/1評価できない場合は中間評価[0.5]入力可とする。 適合率90%以上・・・a (品質管理が適切である) 適合率80%以上～90%未満・・・b (品質管理がほぼ適切である) 適合率60%以上～80%未満・・・c (他の項目に該当しない) 適合率60%未満・・・d (品質管理がやや不備である)		

出来形及び品質のばらつき判定方法

【管理図】

(上・下限値が有る場合) 上限規格値

設計値 50% 80%

下限規格値

(下限値のみの場合) 仮想の上限規格値

設計値 50% 80% 上限値を仮定

下限規格値

※上限値のない場合のばらつきの考え方は、下限値と同様な確があるものと仮定し、考慮する。

【度数表又はヒストグラム】

規格値

ばらつきが少ない ばらついている ばらつきが大きい

改正後（新）

別紙－1 ⑥（略）

改正前（旧）

別紙－1 ⑥（略）

改正後（新）

別紙－２①（略）

改正前（旧）

別紙－２①（略）

改正後（新）

別紙-2②

工事成績調書の考査項目別採点運用表

【記入方法】 該当する項目の口の左のチェック欄には、「1」を入力する。表下欄の評点入力とはリンクしない。点数は表下欄の評点入力欄に直接入力のこと。

（該当する項目がない場合も評点入力欄に「0」を入力のこと。）

緑色 : 入力箇所

(総括監督員)

考査項目	細 別	チェック欄	評点 未入力
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応		(評価項目) 【共通】 I 作業環境、社会条件等への対応 <input type="checkbox"/> 1. 周辺環境条件により、工程等に大きな影響を受けた工事。例えば「地元調整や環境対策など予測が難しい制限を受けた工事」など、評価する。 (評価理由：) <input type="checkbox"/> 2. 施工箇所が広範囲にわたる工事。例えば「施工箇所が散在する農地復旧工事や圃場整備工事の付帯工事」又は「災害復旧工事等が複数箇所をまとめて発注された工事」など、評価する。 (評価理由：) <input type="checkbox"/> 3. 工事の実施にあたり各種の制約があり、施工の制限を受けた工事。例えば「外来者の多い施設で、作業範囲内に外来者・通行人の動線がある工事や関係機関との協議により不測の工程制限を受けた工事」など、評価する。 (評価理由：) II 厳しい自然・地盤条件への対応 <input type="checkbox"/> 4. 地盤の変形、近接構造物、地中埋設物への影響に配慮する工事。例えば「不測の重要な地下埋設物の出現により、施工方法について変更提案し施工した工事」など、評価する。 (評価理由：) <input type="checkbox"/> 5. 特殊な地盤条件への対応が必要な工事。例えば「急峻な地形のため、作業構台や作業床の設置が制限される工事。もしくは、命綱を使用する必要があった工事（法面工は除く）」など、評価する。 (評価理由：) <input type="checkbox"/> 6. 動植物等の自然環境の保全に特に配慮しなければならない工事。例えば「農業農村事業において設計外で具体的に環境に配慮した取り組みを実施した工事」又は「河川工事等において重要種等の動植物の保全及び河川環境の保全に配慮しながら施工した工事」など、評価する。 (評価理由：) III その他 <input type="checkbox"/> 7. 契約等に関する対応が必要な工事。例えば「施工者の責によらない契約変更が複数回に及んだ工事」など、評価する。 (評価理由：) <input type="checkbox"/> 8. 管理項目等に関する対応が必要な工事。例えば「主要工種（70%を占める工種）の内訳が複数工種ある工事」など、評価する。 (評価理由：) <input type="checkbox"/> 9. その他（評価項目） (評価理由：)
	評点入力 → 【該当項目がない場合であっても、評点「0」を入力のこと】		点

※1. 工事特性とは、工事の施工において、作業環境、社会条件、厳しい自然・地盤条件等「施工条件等」への対応について評価するもので、施工中不測の事態に施工業者が自主的対応策を検討し発注者に対し施工提案するなどの配慮等について、加点点評価する。

※2. 総合評価落札方式（高度型及び標準型）に係る工事の価格以外の評価項目について、契約時の評価結果で加点点評価されたもののうち、評価する項目に該当する場合に項目（1～9）ごとに加点点する。また、技術提案を求めない場合で、受注者が自主的に採用した該当項目がある場合は加点点する。

※3. 総合評価落札方式（簡易型）に係る工事及び従来の入札方式による工事について、受注者が自主的に採用した該当項目がある場合は加点点する。

改正前（旧）

別紙-2②

工事成績調書の審査項目別採点運用表

[記入方法] 該当する項目の□の左のチェック欄には、「1」を入力する。表下欄の評点入力とはリンクしない。点数は表下欄の評点入力欄に直接入力のこと。

(該当する項目がない場合も評点入力欄に「0」を入力のこと。)

緑色 : 入力箇所

(総括監督員)

審査項目	細 別	チェック欄	評点
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応		未入力
		(評価項目)	
		【共通】	
		I 作業環境、社会条件等への対応	
		□ 1. 周辺環境条件により、工程等に大きな影響を受けた工事。例えば「地元調整や環境対策など予測が難しい制限を受けた工事」 など、評価する。	
		(評価理由:)	
		□ 2. 施工箇所が広範囲にわたる工事。例えば「施行力所が散在する農地復旧工事や圃場整備工事の付帯工事」又は「災害復旧工事等が複数箇所をまとめて発注された工事」など、評価する。	
		(評価理由:)	
		□ 3. 工事の実施にあたり各種の制約があり、施工の制限を受けた工事。例えば「外来者の多い施設で、作業範囲内に外来者・通行人の動線がある工事や関係機関との協議により不測の工程制限を受けた工事」など、評価する。	
		(評価理由:)	
		II 厳しい自然・地盤条件への対応	
		□ 4. 地盤の変形、近接構造物、地中埋設物への影響に配慮する工事。例えば「不測の重要な地下埋設物の出現により、施工方法について 変更提案し施工した工事」 など、評価する。	
		(評価理由:)	
		□ 5. 特殊な地盤条件への対応が必要な工事。例えば「急峻な地形のため、作業構台や作業床の設置が制限される工事。もしくは、命綱を使用する必要があった工事（法面工は除く）」 など、評価する。	
		(評価理由:)	
		□ 6. 動植物等の自然環境の保全に特に配慮しなければならない工事。例えば「農業農村事業において設計外で具体的に環境に配慮した取り組みを実施した工事」又は「河川工事等において重要種等の動植物の保全及び河川環境の保全に配慮しながら施工した工事」など、評価する。	
		(評価理由:)	
		III その他	
		□ 7. 契約等に関する対応が必要な工事。例えば「施行者の責によらない契約変更が複数回に及んだ工事」など、評価する。	
		(評価理由:)	
		□ 8. 管理項目等に関する対応が必要な工事。例えば「主要工種（70%を占める工種）の内訳が複数工種ある工事」など、評価する。	
		(評価理由:)	
		□ 9. その他（評価項目）	
		(評価理由:)	
	評点入力 →	点	
	【該当項目がない場合であっても、評点「0」を入力のこと】		・加点は+10～0点の範囲とする。 ・内容を勘案して評点する。1項目2点とする。 ・「その他」は細別の項目に類似しない場合に記載する。複数項目も可。 ・評価項目 III その他 8. における主要工種の内訳数は、評価対象工種（①～③）を単位とする。

※ 1. 工事特性とは、工事の施工において、作業環境、社会条件、厳しい自然・地盤条件等「施工条件等」への対応について評価するもので、施工中不測の事態に施工業者が自主的対応策を検討し発注者に対し施工提案するなどの配慮等について、加点評価する。

※ 2. 総合評価落札方式（高度型及び標準型）に係る工事の価格以外の評価項目について、契約時の評価結果で加点評価されたもののうち、評価する項目に該当する場合に項目（1～9）ごとに加点する。また、技術提案を求めない場合で、受注者が自主的に採用した該当項目がある場合は加点する。

※ 3. 総合評価落札方式（簡易型）に係る工事及び従来の入札方式による工事について、受注者が自主的に採用した該当項目がある場合は加点する。

改正後（新）

別紙-2③

工事成績調書の考査項目別採点運用表

【記入方法】 該当する項目の口の左のチェック欄には、「1」を入力する。表下欄の評点入力欄にはリンクしない。点数は表下欄の評点入力欄に直接入力のこと。
（該当する項目がない場合も評点入力欄に「0」を入力のこと。）

緑色 : 入力箇所

(総括監督員)

考査項目	細 別	チェック欄	評点 未入力	備 考
6. 社会性等	I. 地域への貢献	<input type="checkbox"/> (評価項目) 【共通】 <input type="checkbox"/> 災害時及び防災活動時等に地域への援助・救援活動に積極的に協力した。【災害復旧・防災支援】 ・上記の状況下において、救援・活動に積極的に協力した場合、評価する。 <input type="checkbox"/> 工事従事者が家畜の感染症等の防疫作業に積極的に協力した。【防疫活動】 ・公的機関からの要請文書等証明するものを確認し評価する。 <input type="checkbox"/> 定期的に広報紙や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。【建設業ふれあい活動】 ・広報紙及び現場見学会を複数回開催し、積極的に地元と接触していることが判明したら評価する。 ・活動内容が把握できる資料を確認し評価する。 <input type="checkbox"/> 地域生活に密着したゴミ拾い、道路清掃等のボランティア活動等へ積極的に参加し、地域に貢献した。【環境美化】 ・請負区間以外に概ね0.5～1km程度を更に活動していれば評価する。 ・地区の組織に参画し、定期的の実施している場合は評価する。 <input type="checkbox"/> 国立公園や県立公園等及び周辺地域等の環境保全、貴重種等の動・植物への保護等に積極的に取り組んだ。【環境保全】 ・「公園内の移動は車でなく徒歩で移動した」など、評価する。 <input type="checkbox"/> 通学路の確保（除雪等）を図った。【安全確保】 ・最近地の教育施設等迄の通学路等において、請負区間以外に1km程度除雪した場合や段差の解消を行うなど歩行空間の安全確保を実施した場合に評価する。 <input type="checkbox"/> 地域の地場産材（品）を積極的に使用した。【地場産品の活用】 ・県内工場の製品を採用し施工実施している。 * 「県内工場の製品を採用し施工実施している評価は、以下の製品を2品以上使用した場合とする。」 ・「2品以上」とは「①宮城県グリーン製品」で1品、「②県産材木材」で1品、 及び農業農村整備事業関係工事においては「③宮城県産再生粗骨材を20～30%使用したコンクリート製品」 で1品とカウントし、2つ以上。 ・上記①～③の各製品毎に、何種類使用しても1品とする。 例：①グリーン製品認定品のうち3種類の製品を使用した→1品 ・グリーン製品認定品の中で「生活用品」と「家具」は除く。 （ただし建築工事で目的物として使用した場合は認める） ・設計図書に使用を明記されている製品は除く。 ただし「1製品以上」等の表記に対して複数の製品を使用した場合は加算して良い。 <input type="checkbox"/> その他（理由： ）		
			評点入力 → 【該当項目がない場合であっても、評点「0」を入力のこと】	点 ・加算は+10～0点の範囲とする。1項目1点とする ・内容を勘案して評点する。 （「その他」は、細別の例示に類似しない場合に記載する。複数項目も可。）

※1. 地域への貢献等とは、工事の施工に伴って、受注者が自主的に実施した地域社会や住民に対する配慮等であり、資料等に基づいて実績が確認できた場合は加算項目として評価する。

※2. 総合評価落札方式（高度型及び標準型）の価格以外の評価項目について、契約時の評価結果で加算評価されたもののうち、評価する項目に該当する場合は加算する。
 また、技術提案を求めない場合で、受注者が自主的に採用した該当項目がある場合は加算する。

※3. 総合評価落札方式（簡易型）に係る工事及び従来の入札方式による工事について、受注者が自主的に採用した該当項目がある場合は加算する。

改正前（旧）

別紙-2③

工事成績調書の考査項目別採点運用表

〔記入方法〕 該当する項目の□の左のチェック欄には、「1」を入力する。表下欄の評点入力とはリンクしない。点数は表下欄の評点入力欄に直接入力のこと。

（該当する項目がない場合も評点入力欄に「0」を入力のこと。）

緑色 : 入力箇所 (総括監督員)

考査項目	細 別	チェック欄	評点	備 考
6. 社会性等	I. 地域への貢献		未入力	
		(評価項目) 【共通】		
		<input type="checkbox"/> 災害時及び防災活動時等に地域への援助・救援活動に積極的に協力した。【災害復旧・防災支援】 ・上記の状況下において、救援・活動に積極的に協力した場合、評価する。		()
		<input type="checkbox"/> 工事従事者が家畜の感染症等の防疫作業に積極的に協力した。【防疫活動】 ・公的機関からの要請文書等証明するものを確認し評価する。		()
		<input type="checkbox"/> 定期的に広報紙や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。【建設業ふれあい活動】 ・広報紙及び現場見学会を複数回開催し、積極的に地元と接触していることが判明したら評価する。 ・活動内容が把握できる資料を確認し評価する。		()
		<input type="checkbox"/> 地域生活に密着したゴミ拾い、道路清掃等のボランティア活動等へ積極的に参加し、地域に貢献した。【環境美化】 ・請負区間以外に概ね0.5～1km程度を更に活動していれば評価する。 ・地区の組織に参画し、定期的の実施している場合は評価する。		()
		<input type="checkbox"/> 国立公園や県立公園等及び周辺地域等の環境保全、貴重種等の動・植物への保護等に積極的に取り組んだ。【環境保全】 ・「公園内の移動は車でなく徒歩で移動した」など、評価する。		()
		<input type="checkbox"/> 通学路の確保（除雪等）を図った。【安全確保】 ・最近地の教育施設等迄の通学路等において、請負区間以外に1km程度除雪した場合や段差の解消を行うなど歩行空間の安全確保を実施した場合に評価する。		()
		<input type="checkbox"/> 地域の地場産材（品）を積極的に使用した。【地場産品の活用】 ・県内工場の製品を採用し施工実施している。 *「県内工場の製品を採用し施工実施している評価は、以下の製品を2品以上使用した場合とする。」 ・「2品以上」とは「①宮城県グリーン製品」で1品、②県産材木材で1品、及び農業農村整備事業関係工事においては「③宮城県産再生粗骨材を20～30%使用したコンクリート製品」で1品とカウントし、2つ以上。 ・上記①～③の各製品毎に、何種類使用しても1品とする。 例：①グリーン製品認定品のうち3種類の製品を使用した→1品 ・グリーン製品認定品の中で「生活用品」と「家具」は除く。 (ただし建築工事で目的物として使用した場合は認める) ・設計図書に使用を明記されている製品は除く。 ただし「1製品以上」等の表記に対して複数の製品を使用した場合は加点点して良い。		()
		<input type="checkbox"/> その他（理由 ()）		()
		評点入力欄 【該当項目がない場合であっても、評点「0」を入力のこと】	点 ・加点は+10～0点の範囲とする。1項目1点とする ・内容を勘案して評点する。 (「その他」は、細別の例示に類似しない場合に記載する。複数項目も可。)	

※1. 地域への貢献等とは、工事の施工にともなって、受注者が自主的に実施した地域社会や住民に対する配慮等であり、資料等に基づいて実績が確認できた場合は加点項目として評価する。

※2. 総合評価落札方式（高度型及び標準型）の価格以外の評価項目について、契約時の評価結果で加点評価されたもののうち、評価する項目に該当する場合に加点する。

また、技術提案を求めない場合で、受注者が自主的に採用した該当項目がある場合は加点する。

※3. 総合評価落札方式（簡易型）に係る工事及び従来の入札方式による工事について、受注者が自主的に採用した該当項目がある場合は加点する。

改正後（新）

別紙－2④（略）

改正前（旧）

別紙－2④（略）

改正後（新）

(完成)

別紙-3①

工事成績調書の審査項目別採点運用表

【記入方法】 評価する項目の□の左のチェック欄は、yes:「1」、no:「0」、対象外:「対象外」、のいずれかとする。

水色 : 入力箇所

(検査員)

審査項目	細 別	チェック欄	評価結果	適合率	評点
			未入力	?	?
2. 施工状況	I. 施工管理		(評価項目) 【共通】 <input type="checkbox"/> 設計図書と適合しない箇所があり、文書により修補指示を行った。(共通) <input type="checkbox"/> 契約図書に基づく施工上の義務につき、監督職員が文書により履行の指示を行った。(共通) 上記1項目に該当事項すれば・・・d (施工管理がやや不備である) 上記2項目に該当事項すれば・・・e (施工管理が不備である)		
			【共通】 <input type="checkbox"/> 工事請負契約書第19条第1項第1号から5号までに基づく設計図書の照査を行い、施工がなされていた。 <input type="checkbox"/> 施工計画書と現場の使用材料及び施工方法が一致していた。 <input type="checkbox"/> 工事材料は、資材や見本の整理及び確認がなされ、品質に影響がないように管理されていた。 <input type="checkbox"/> 品質確保のための対策など施工に関する工夫がみられる。 <input type="checkbox"/> 工事記録写真等の整理がよくなされていた。 <input type="checkbox"/> 段階確認の申請、立会申請の手続が適切な時期に行われていた。 <input type="checkbox"/> 工事打合せ簿、施工管理資料等が、適時、的確に整備されていた。 <input type="checkbox"/> 建設副産物及びリサイクルへの取組が適切になされていた。 <input type="checkbox"/> 建設業退職金共済制度等の適切な退職金制度に加入していた。 <input type="checkbox"/> 作業分担と責任の範囲が書面で確認できた。 <input type="checkbox"/> 計画内容に変更が生じた場合は、その都度、当該工事着手前に変更施工計画書を提出していた。 <input type="checkbox"/> 施工体系図、施工体制台帳が整備されていた。 <input type="checkbox"/> 施工計画書と現場の施工体制が一致していた。 <input type="checkbox"/> 品質証明体制が確立され、有効に機能していた。(条件明示されている場合) <input type="checkbox"/> 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっていた。 <input type="checkbox"/> その他(理由:)		
			【建築・電気・機械工事】 <input type="checkbox"/> 操作マニュアル、保証書が整備されていた。		
			※評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ※評価対象項目が0/1評価できない場合は中間評価「0.5」入力可とする。 適合率が90%以上・・・a (施工管理が優れている) 適合率が80%以上～90%未満・・・b (施工管理がやや優れている) 適合率が60%以上～80%未満・・・c (他の事項に該当しない) 適合率が60%未満・・・d (施工管理がやや不備である)		

改正前（旧）

(完成)

別紙-3①

工事成績調書の審査項目別採点運用表

[記入方法] 評価する項目の□の左のチェック欄は、yes:「1」、no:「0」、対象外:「対象外」、のいずれかとする。

水色 : 入力箇所 (検査員)

審査項目	細 別	チェック欄	評価結果	適合率	採点
2. 施工状況	I. 施工管理		未入力	?	?
			(評価項目) 【共通】 <input type="checkbox"/> 設計図書と適合しない箇所があり、文書により修補指示を行った。(共通) <input type="checkbox"/> 契約図書に基づく施工上の義務につき、監督職員が文書により履行の指示を行った。(共通) 上記1項目に該当事項すれば・・・d (施工管理がやや不備である) 上記2項目に該当事項すれば・・・e (施工管理が不備である)		
			【共通】 <input type="checkbox"/> 契約書19条第1項第1号から5号までに基づく設計図書の照査を行い、施工がなされていた。 <input type="checkbox"/> 施工計画書と現場の使用材料及び施工方法が一致していた。 <input type="checkbox"/> 工事材料は、資料や見本の整理及び確認がなされ、品質に影響がないように管理されていた。 <input type="checkbox"/> 品質確保のための対策など施工に関する工夫がみられる。 <input type="checkbox"/> 工事記録写真等の整理がよくなされていた。 <input type="checkbox"/> 段階確認の申請、立会申請の手続が、適切な時期に行われていた。 <input type="checkbox"/> 工事打合せ簿、施工管理資料等が、適時、的確に整備されていた。 <input type="checkbox"/> 建設副産物及びリサイクルへの取組が適切になされていた。 <input type="checkbox"/> 建設業退職金共済制度等の適切な退職金制度に加入していた。 <input type="checkbox"/> 作業分担と責任の範囲が書面で確認できた。 <input type="checkbox"/> 計画内容に変更が生じた場合は、その都度、当該工事着手前に変更計画書を提出していた。 <input type="checkbox"/> 施工体系図、施工体制台帳が整備されていた。 <input type="checkbox"/> 施工計画書と現場の施工体制が一致していた。 <input type="checkbox"/> 品質証明体制が確立され、有効に機能していた。(条件明示されている場合) <input type="checkbox"/> 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっていた。 <input type="checkbox"/> 社内の管理基準等が作成され、その基準で管理していた。 <input type="checkbox"/> その他(理由:)		
			【建築・電気・機械工事】 <input type="checkbox"/> 操作マニュアル、保証書が整備されていた。 ※評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ※評価対象項目が0/1評価できない場合は中間評価「0.5」入力可とする。 適合率が90%以上・・・・・・ a (施工管理が優れている) 適合率が80%以上～90%未満・・・ b (施工管理がやや優れている) 適合率が60%以上～80%未満・・・ c (他の事項に該当しない) 適合率が60%未満・・・・・・ d (施工管理がやや不備である)		

改正後（新）

(完成) ※「土木工事関連」、「建築設備工事関連」を合併（同時）評定した場合は、評定結果の低い方の工事が評価対象工事となる。

評価対象工事	評定結果	未入力	?	評点	?
--------	------	-----	---	----	---

別紙-3②

【記入方法】

該当（評価）する項目の□の左のチェック欄は、yes:「1」、no:「0」、対象外:「対象外」、のいずれかとする。

工事成績調査の審査項目別採点運用表

水色：入力箇所（検査員）

土木工事	土木工事	チェック欄	土木工事関連	評価結果	適合率	評点	出来形及び品質のばらつき判定方法																																
3. 出来形及び出来ばえ	1. 出来形	<input type="checkbox"/> 工事内容又は工程上、出来形評定が出来なかった。 上記項目に該当すれば・・・c (他の項目に該当しない)	<input type="checkbox"/> 出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足せず、監督職員又は検査員が文書で改善指示を行った。 ※上記項目に該当すれば・・・d	<input type="checkbox"/> 出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足せず、工事請負契約書第18条第2項、第3項又は第34条第2項に基づき破壊検査を行った。 ※上記項目に該当すれば・・・e			<div style="text-align: center;">出来形及び品質のばらつきの判定方法</div> <div style="text-align: center;">【管理図】</div> <p>(上・下限値が有る場合)</p> <p>(下限値のみの場合)</p> <p>※上限値のない場合のばらつきの考え方は、下限値と同様な値があるものと仮定し、考慮する。</p> <div style="text-align: center;">【度数表又はヒストグラム】</div>																																
		<input type="checkbox"/> 出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の50%以内であった。 <input type="checkbox"/> 出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の80%以内であった。 <input type="checkbox"/> 出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の80%を超えるものがあった。	[ばらつき範囲]	<input type="checkbox"/> 規格値を満足し、出来形管理図及び出来形管理表に創意工夫があった。 <input type="checkbox"/> 規格値を満足し、自社の管理基準を設定し、管理していた。 <input type="checkbox"/> 規格値を満足し、出来形測定において、不可視部分が写真で的確に判断出来る。 <input type="checkbox"/> 規格値を満足し、写真管理基準の管理項目を満足していた。 <input type="checkbox"/> その他（理由：			<p>出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の50%以内で、「評価項目」の4項目以上が適合する。・・・a 同 上 「評価項目」の3項目が適合する。・・・b 出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の80%以内で、「評価項目」の2項目が適合する。・・・b' 同 上 「評価項目」の3項目以上が適合する。・・・b 出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の80%を超え、「評価項目」の2項目が適合する。・・・c 同 上 「評価項目」の4項目以上が適合する。・・・b 出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、a、a'、b及びb'に該当しない。・・・c</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="3">ばらつきで判定可能</td> <td rowspan="2">評定不可</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>50%以内</td> <td>80%以内</td> <td>80%を超える</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">適合率</td> <td>4項目以上</td> <td>a</td> <td>b</td> <td>b</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>3項目</td> <td>b</td> <td>b</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>2項目</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>1項目以下</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </table>			ばらつきで判定可能			評定不可			50%以内	80%以内	80%を超える	適合率	4項目以上	a	b	b	c	3項目	b	b	c	c	2項目	b'	c	c	c	1項目以下	c	c	c	c
		ばらつきで判定可能			評定不可																																		
		50%以内	80%以内	80%を超える																																			
適合率	4項目以上	a	b	b	c																																		
	3項目	b	b	c	c																																		
	2項目	b'	c	c	c																																		
	1項目以下	c	c	c	c																																		
3. 出来形及び出来ばえ	1. 出来形	<input type="checkbox"/> 工事内容又は工程上、出来形評定が出来なかった。 上記項目に該当すれば・・・c (他の項目に該当しない)	<input type="checkbox"/> 監督職員又は検査員が文書で改善指示を行った。 上記項目に該当すれば・・・d (出来形管理がやや不備である)	<input type="checkbox"/> 工事請負契約書第18条第2項、第3項又は第34条第2項に基づき破壊検査を行った。 上記項目に該当すれば・・・e (出来形管理が不備である)			<input type="checkbox"/> 出来形の実測値が管理記録として適切にまとめられており、確認できた。 <input type="checkbox"/> 施工計画書等で出来形の管理基準を設定して、適切に管理していた。 <input type="checkbox"/> 写真による出来形の管理記録が適切にまとめられており、よく整理されていた。 <input type="checkbox"/> 出来形測定や、不可視部分となる箇所の出来形が写真や施工記録等での確認できた。 <input type="checkbox"/> 整備前後の劣化状況・修復状況について、図表等で記録していた。 <input type="checkbox"/> 製品の形状、寸法の設計値に対する実測値が、許容範囲内であった。 <input type="checkbox"/> 製品の機能、性能の実測値等が、設計図書に定めるもの以上となっていた。 <input type="checkbox"/> その他（理由：																																
	※（建築に付帯する程度の外構、舗装は、この区分による）						<p>※評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。 ※評価対象項目数が0/1評価できない場合は中間評価[0.5]入力可とする。 適合率が95%以上・・・a 適合率が90%以上～95%未満・・・a' 適合率が85%以上～90%未満・・・b 適合率が80%以上～85%未満・・・b' 適合率が60%以上～80%未満・・・c 適合率が60%未満・・・d</p>																																

改正前 (旧)

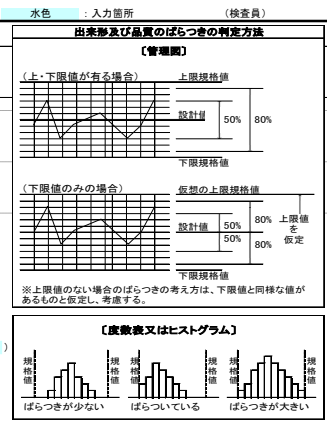
(完成) ※「土木工事関連」、「建築設備工事関連」を合併(同時)評定した場合は、評定結果の低い方の工事が評価対象工事となる。

	評価対象工事	評定結果	適合率	評点
	未入力	?	?	?

別紙-3②

【記入方法】 該当(評価)する項目の□の左のチェック欄は、yが「土木工事関連」、nが「建築設備工事関連」、oが「対象外」、のいずれかとする。

土木工事	チェック欄	建築設備	評価結果	適合率	評点	内容																														
3. 出来形及び出来ばえ	1. 出来形	□	未入力	0	?	<p>工事内容または工程上、出来形評定が出来なかった。</p> <p>上記項目に該当すれば・・・c (他の項目に該当しない)</p>																														
		□				<p>出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足せず、監督職員又は検査員が文書で改善指示を行った。</p> <p>※上記項目に該当すれば・・・d</p> <p>出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足せず、契約書第18条第2項、第3項又は第34条第2項に基づき破壊検査を行った。</p> <p>※上記項目に該当すれば・・・e</p> <p>【ばらつき範囲】</p> <p>出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の50%以内であった。</p> <p>出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の80%以内であった。</p> <p>出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の80%を超えるものがあった。</p> <p>【評価項目】</p> <p>規格値を満足し、出来形管理図及び出来形管理表に創意工夫があった。</p> <p>規格値を満足し、自社の管理基準を設定し、管理していた。</p> <p>規格値を満足し、出来形測定において、不可視部分が写真で的確に判断出来る。</p> <p>規格値を満足し、写真管理基準の管理項目を満足していた。</p> <p>その他(理由:)</p>																														
						<p>出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の50%以内で、「評価項目」の4項目以上が適合する。・・・a</p> <p style="text-align: center;">同 上</p> <p>出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の80%以内で、「評価項目」の3項目が適合する。・・・b</p> <p style="text-align: center;">同 上</p> <p>出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の80%を超え、「評価項目」の2項目以上が適合する。・・・c</p> <p style="text-align: center;">同 上</p> <p>出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の80%を超え、「評価項目」の4項目以上が適合する。・・・b</p> <p style="text-align: center;">同 上</p> <p>出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、a、a'、b及びb'に該当しない。・・・c</p>																														
						<table border="1" style="border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">項目数</th> <th colspan="3">ばらつきで判定可能</th> <th rowspan="2">評定不可</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">項目数</td> <td>4項目以上</td> <td>a</td> <td>b</td> <td>b</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>3項目</td> <td>b</td> <td>b</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>2項目</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>1項目以下</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>	項目数		ばらつきで判定可能			評定不可	50%以下	80%以下	80%を超える	項目数	4項目以上	a	b	b	c	3項目	b	b	c	c	2項目	b'	c	c	c	1項目以下	c	c	c	c
項目数		ばらつきで判定可能			評定不可																															
		50%以下	80%以下	80%を超える																																
項目数	4項目以上	a	b	b	c																															
	3項目	b	b	c	c																															
	2項目	b'	c	c	c																															
	1項目以下	c	c	c	c																															
3. 出来形及び出来ばえ	1. 出来形	□	未入力	?	?	<p>工事内容または工程上、出来形評定が出来なかった。</p> <p>上記項目に該当すれば・・・c (他の項目に該当しない)</p>																														
		□				<p>監督職員又は検査員が文書で改善指示を行った。</p> <p>上記項目に該当すれば・・・d (出来形管理がやや不備である)</p> <p>契約書第18条第2項、第3項又は第34条第2項に基づき破壊検査を行った。</p> <p>上記項目に該当すれば・・・e (出来形管理が不備である)</p> <p>出来形の実測値が管理記録として適切にまとめられており、確認できた。</p> <p>施工計画書等で出来形の管理基準を設定して、適切に管理していた。</p> <p>写真による出来形の管理記録が適切にまとめられており、よく整理されていた。</p> <p>出来形測定や、不可視部分となる箇所の出来形が写真や施工記録等で的確に確認できた。</p> <p>整備前後の劣化状況・修復状況について、図表等で記録していた。</p> <p>製品の形状、寸法の設計値に対する実測値が、許容範囲内であった。</p> <p>製品の機能、性能の実測値等が、設計図書に定めるもの以上となっていた。</p> <p>その他(理由:)</p> <p>※評価対象項目数が2項目以下の場合はc評定とする。</p> <p>※評価対象項目が0/1評価できない場合は中間評価(0.5)入力可とする。</p> <p>適合率が95%以上・・・a</p> <p>適合率が90%以上～95%未満・・・a'</p> <p>適合率が85%以上～90%未満・・・b</p> <p>適合率が80%以上～85%未満・・・b'</p> <p>適合率が60%以上～80%未満・・・c</p> <p>適合率が60%未満・・・d</p>																														



改正後（新）

(完成) ※「土木工事関連」、「建築設備工事関連」を合併（同時）評定した場合は、評定結果の低い方の工事が評価対象工事となる。

別紙-3③ 工事成績調査書の審査項目別採点運用表
 【記入方法】 評価する項目の口の左のチェック欄は、yes:「1」、no:「0」、対象外:「対象外」、のいずれかとする。 水色 : 入力箇所 (検査員)

建築・電気・機械工事		チェック欄	評価結果	適合率	採点
			未入力	?	?
② 出来形及び出来ばえ	II. 品質	<input type="checkbox"/>	工事内容又は工地上、品質評定が出来なかった。 上記項目に該当すれば・・・c (他の項目に該当しない)		
	※ (建築に付帯する程度の外構、補修、この区分による)		【評価項目】 <input type="checkbox"/> 監督職員又は検査員が文書で改善指示を行った。 上記項目に該当すれば・・・d (品質管理がやや不備である)		
			<input type="checkbox"/> 工事種別契約書第18条第2項_第3項又は第34条第2項に基づき破壊検査を行った。 上記項目に該当すれば・・・e (品質管理が不備である)		
	①建築・電気・機械工事共通		<input type="checkbox"/> 品質や性能確保のため、工事（製作）着手前の技術検討が充分実施され、内容が確認できた。 <input type="checkbox"/> 現地状況を勘察し、施工方法を工夫していた。 <input type="checkbox"/> 結まりが複雑又は不明確な部分について、施工图等で十分検討がなされていた。 <input type="checkbox"/> 材料の品質が品質証明書等（現物照合を含む。）で確認でき、満足するものであった。 <input type="checkbox"/> 品質の確認結果が分かりやすく整理されていた。 <input type="checkbox"/> 材料や製品の品質、性能が試験結果報告書や検査証明書等で確認でき、満足するものであった。		
	②建築工事		<input type="checkbox"/> 躯体工事が設計図書、施工計画書のとおり実施され、管理内容が確認でき、満足するものであった。 <input type="checkbox"/> 仕上工事が設計図書、施工計画書のとおり実施され、管理内容が確認でき、満足するものであった。		
	③電気・機械工事		<input type="checkbox"/> 外構、補修工事が設計図書、施工計画書のとおり実施され、管理内容が確認でき、満足するものであった。 【対象工種：電気工事・管工事・機械器具設置工事・電気通信工事 他】 <input type="checkbox"/> 機器の品質、機能、性能が検査等で確認でき、満足するものであった。 <input type="checkbox"/> 溶接管理が設計図書のとおり実施され、管理内容が確認でき、満足するものであった。 <input type="checkbox"/> 塗装管理が設計図書のとおり実施され、管理内容が確認でき、満足するものであった。 <input type="checkbox"/> 製品の機能、性能管理が設計書のとおり実施され、その結果や管理内容が試験記録等で確認でき、満足するものであった。 <input type="checkbox"/> 操作手順関係が、所定の確認を行っているとともに、必要な安全管理、保護装置の機能が確認でき、満足するものであった。 <input type="checkbox"/> 設備の総合性能が設計図書のとおり確保され、内容が確認でき、満足するものであった。		
	④建築解体工事		<input type="checkbox"/> 有害物質等含有の調査報告書があり、工事着手前の技術検討の内容が確認できた。 <input type="checkbox"/> 掘削部分の調査、取り除く不明確な部分について、施工图等で十分検討されていた。 <input type="checkbox"/> 埋め戻し土や砕石等の品質が品質証明書等で確認できた。 <input type="checkbox"/> 建設副産物が適切に処理されたことがマニフェストにより確認できた。 <input type="checkbox"/> 躯体部分等の解体が施工計画書のとおり実施され、管理内容が確認できた。 <input type="checkbox"/> 埋め戻しや砕石等の仕上工事が施工計画書のとおり実施され、管理内容が確認できた。		
	⑤()工事		() 工法) <input type="checkbox"/> その他 (理由:) <input type="checkbox"/> その他 (理由:) <input type="checkbox"/> その他 (理由:) <input type="checkbox"/> その他 (理由:) <input type="checkbox"/> その他 (理由:) <input type="checkbox"/> その他 (理由:) <input type="checkbox"/> その他 (理由:) <input type="checkbox"/> その他 (理由:) <input type="checkbox"/> その他 (理由:)		
			※評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ※評価対象項目が0/1評価できない場合は中間評価(0.5)入力可とする。 適合率が95%以上・・・a 適合率が90%以上～95%未満・・・a' 適合率が85%以上～90%未満・・・b 適合率が80%以上～85%未満・・・b' 適合率が75%以上～80%未満・・・c 適合率が60%未満・・・d		

土木工事 チェック欄 土木工事関連 評価結果 適合率 採点

③ 出来形及び出来ばえ II. 品質 工事内容又は工地上、品質評定が出来なかった。
上記項目に該当すれば・・・c (他の項目に該当しない)

※評価する工種（評価対象工種）の工種番号（以降の●「工種別評価項目」に列記されている工種先頭に付された番号①～⑤）を下欄に明記の上、以下により評価を行う。
 ※評価対象工種とした工種番号
 工種番号(1) 工種番号(2) 工種番号(3)

【評価項目】
 品質関係の試験結果が規格値_試験基準を超えるものがあり_監督職員又は検査員が文書で改善指示を行った。
 上記項目に該当すれば・・・d (品質管理がやや不備である)

品質関係の試験結果が規格値_試験基準を満足せず品質が劣り_工事種別契約書第18条第2項_第3項又は第32条第2項に基づき破壊検査を行った。
 上記項目に該当すれば・・・e (品質管理が不備である)

品質関係の試験結果のばらつきと工種別評価対象項目の履行状況（適合率）から判断する。【判断基準参照】
 【試験とは試験基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験のこと
 【ばらつき範囲】
 品質関係の試験結果が規格値_試験基準を満足し、ばらつきが規格値の50%以内であった。
 品質関係の試験結果が規格値_試験基準を満足し、ばらつきが規格値の50%を超え80%以内であった。
 品質関係の試験結果が規格値_試験基準を満足し、ばらつきが規格値の80%を超えていた。
 ばらつきが判断不可能であった。【規格値、試験基準はあるが打点数が少くばらつきが判断ができない場合や規格値、試験基準がなく工種別評価項目だけで評価する場合】

【判断基準】

適合率	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
	80%以内	80%以内	80%を超える	
90%以上	a	b	c	b'
80%以上90%未満	a'	b'	c'	c
60%以上80%未満	b	b''	c	c
60%未満	c	c	c	c

※評価対象外の項目は「対象外」とする。
 ※対象外項目がある場合は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
 ※適合率(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()
 ※工種別評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。
 ※工種別評価対象項目が0/1評価できない場合は中間評価(0.5)入力可とする。

土木工事●「工種別評価項目」①「コンクリート構造物工事」から②「電気通信工事」まで（略）

改正後（新）

(完成) ※「土木工事関連」、「建築設備工事関連」を合併（同時）評定した場合は、評定結果の低い方の工事が評価対象工事となる。

評価対象工事	評定結果	適合率	評点
	未入力	?	?

別紙-3(4) 工事成績調査の調査項目別採点運用表
 【記入方法】 評価する項目の□の左のチェック欄は、yes:「1」、no:「0」、対象外:「対象外」、のいずれかとする。 水色 : 入力箇所 (検査員)

建築・電気・機械工事	チェック欄	建築設備	評定結果	適合率	評点
3. 出来形及び出来ばえ	III. 出来ばえ		□ 工事内容又は工程上、出来ばえ評定が出来なかった。 上記項目に該当すれば・・・c		
		●「工種別評価項目」 ※（建築に付帯する程度の外構、植栽は、この区分による）	【工種別評価項目】 ※評価対象項目数が0項目以下の場合はc評価とする。 ※評価対象項目が0/1評価できない場合は中間評価[0.5]入力可とする。 適合率が90%以上・・・・・・・・・a（仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい） 適合率が80%以上～90%未満・・・・・・b（仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい） 適合率が60%以上～80%未満・・・・・・c（他の事項に該当しない場合） 適合率が60%未満・・・・・・・・・d（仕上げが悪く、全体的に美観が悪い）		
	①建築工事	□ 建築物の通りや材料、製品の割付等が良かった。 □ 仕上げの色調に色むら等がなく、均一性、平坦性が良かった。 □ 使い勝手等の機能面に対する配慮が適切であった。 □ きめ細かな施工がなされ、納まりが良かった。 □ 仕上げの取り付け状態、作動状態が良かった。 □ 関連工事との取り合いが良かった。 □ 全体的な美観が良かった。			
	②機械設備工事	【対象工種：管工事・機械器具設置工事 他】 □ 仕上がり状態が良く、全体的な美観に優れていた。 □ 主設備、関連設備、操作制御設備が全体的に統制されており、運転操作性が優れていた。 □ 異常な振動、騒音がなく、動きもスムーズで、総合的な機能、運転性能が優れていた。 □ 公共物としての安全、環境、維持管理への配慮が良かった。 □ 溶接、塗装、組立等細部に渡る配慮が良かった。 □ 構造物や既設部分とのすりつけや取り合いが良かった。 □ 関連工事との取り合いが良かった。			
	③電気設備工事	【対象工種：電気工事・電気通信工事 他】 □ 仕上がり状態が良く、全体的な美観に優れていた。 □ 公共物としての安全、環境、維持管理等への配慮が良かった。 □ 構造物や既設部分とのすりつけや取り合いが良かった。 □ 製作上の補修痕跡がなかった。 □ 当該設備及び関連設備が全体的に統制され、総合的な性能向上が図られている。 □ 全体的に取り扱いやすい。 □ 関連工事との取り合いが良かった。			
	④建築解体工事	□ 整地の均し状況等、仕上げの均一性、平坦性が良かった。 □ 整地後の雨水排水勾配が良いことや水溜まり等が発生しない等、配慮が適切であった。 □ 既存建物や隣地、敷地外等の側溝へのすり付け等、納まりが良好であった。 □ 既存部分への各設備機器等の付け替え等、取り付け、作動が良かった。 □ 既存部分との調整があり、取り合いが良かった。 □ 公共物としての安全、環境、維持管理等への配慮が良かった。 □ 整地状況、雨水排水勾配、側溝へのすり付け等、全体的な美観が良かった。			
	⑤()工事	() 工法 □ その他（理由：） □ その他（理由：） □ その他（理由：） □ その他（理由：） □ その他（理由：） □ その他（理由：） □ その他（理由：） □ その他（理由：） □ その他（理由：）			

土木工事	チェック欄	土木工事関連	評定結果	適合率	評点
3. 出来形及び出来ばえ	土木工事関連	□ 工事内容又は工程上、出来ばえ評定が出来なかった。 上記項目に該当すれば・・・c			
III. 出来ばえ		※評価する工種（評価対象工種）の工種番号（以降の●「工種別評価項目」に列記されている工種先頭に付された番号①～⑭）を下欄に明記の上、以下により評定を行う。 ※評価対象工種とした工種番号 工種番号(1) 工種番号(2) 工種番号(3)			
	●「工種別評価項目」	【工種別評価項目】 ※評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ※評価対象項目が0/1評価できない場合は中間評価[0.5]入力可とする。 適合率が90%以上・・・・・・・・・a（仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい） 適合率が80%以上～90%未満・・・・・・b（仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい） 適合率が60%以上～80%未満・・・・・・c（他の事項に該当しない場合） 適合率が60%未満・・・・・・・・・d（仕上げが悪く、全体的に美観が悪い）			

土木工事●「工種別評価項目」①コンクリート構造物、砂防構造物、海岸、コンクリート橋、港湾、漁港、トンネル、シールド工事から⑭通信設備工事、受変電設備工事、その他類似工事まで（略）

改正前（旧）

(完成) ※「土木工事関連」、「建築設備工事関連」を合併（同時）評定した場合は、評定結果の低い方の工事が評価対象工事となる。

評価対象工事	評定結果	適合率	評点
	未入力	?	?

別紙-3④

工事成績調査の調査項目別採点運用表

〔投入方法〕 評価する項目の□の左のチェック欄は、yes:「1」、no:「0」、対象外:「対象外」、のいずれかとする。

水色 入力箇所

(検査員)

建築・電気・機械工事	チェック欄	評価結果	適合率	評点
		未入力	?	?
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ	<input type="checkbox"/> 工事内容または工地上、出来ばえ評定が出来なかった。 上記項目に該当すれば・・・c		
	●「工種別評価項目」 ※（建築に付帯する程度の外構、植栽は、この区分による）	【工種別評価項目】 ※評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ※評価対象項目が0/評価できない場合は中間評価「0.5」入力可とする。 適合率が90%以上・・・・・・・・・a（仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい） 適合率が80%以上～90%未満・・・・・・・・・b（仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい） 適合率が60%以上～80%未満・・・・・・・・・c（他の事項に該当しない場合） 適合率が60%未満・・・・・・・・・d（仕上げが悪く、全体的に美観が悪い）		
	①建築工事	<input type="checkbox"/> 建築物の通りや材料、製品の荷付等が良かった。 <input type="checkbox"/> 仕上げの色調に色むら等が無く、均一性、平坦性が良かった。 <input type="checkbox"/> 使い勝手等の機能面に対する配慮が適切であった。 <input type="checkbox"/> きめ細かな施工がなされ、納まりが良かった。 <input type="checkbox"/> 仕上げの取り付け状態、作動状態が良かった。 <input type="checkbox"/> 関連工事との取り合いが良かった。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良かった。		
	②機械設備工事	【対象工種：管工事・機械器具設置工事 他】 <input type="checkbox"/> 仕上がり状態が良く、全体的な美観に優れていた。 <input type="checkbox"/> 主設備、関連設備、操作制御設備が全体的に統制されており、運転操作性が優れていた。 <input type="checkbox"/> 異常な振動、騒音がなく、動きもスムーズで、総合的な機能、運転性能が優れていた。 <input type="checkbox"/> 公共物としての安全、環境、維持管理への配慮が良かった。 <input type="checkbox"/> 吊床、窓枠、柱立等細部に渡る配慮が良かった。 <input type="checkbox"/> 構造物や既設部分とのすりつけや取り合いが良かった。 <input type="checkbox"/> 関連工事との取り合いが良かった。		
	③電気設備工事	【対象工種：電気工事・電気通信工事 他】 <input type="checkbox"/> 仕上がり状態が良く、全体的な美観に優れていた。 <input type="checkbox"/> 公共物としての安全、環境、維持管理等への配慮が良かった。 <input type="checkbox"/> 構造物や既設部分とのすりつけや取り合いが良かった。 <input type="checkbox"/> 製作上の補修痕跡がなかった。 <input type="checkbox"/> 当該設備及び関連設備が全体的に統制され、総合的な性能向上が図られている。 <input type="checkbox"/> 全体的に取り取りやすい。 <input type="checkbox"/> 関連工事との取り合いが良かった。		
	④建築解体工事	<input type="checkbox"/> 整地の均し状況等、仕上げの均一性、平坦性が良かった。 <input type="checkbox"/> 整地後の雨水排水勾配が良いことや水溜まり等が発生しない等配慮が適切であった。 <input type="checkbox"/> 既存建物や隣地、敷地外等の側溝へのすり付け等、納まりが良かった。 <input type="checkbox"/> 既存部分への各設備機器等の付け替え等、取り付け、作動が良かった。 <input type="checkbox"/> 既存部分との調整があり、取り合いが良かった。 <input type="checkbox"/> 公共物としての安全、環境、維持管理等への配慮が良かった。 <input type="checkbox"/> 整地状況、雨水排水勾配、側溝へのすり付け等、全体的な美観が良かった。		
	⑤()工事	() 工法 <input type="checkbox"/> その他 (理由:) <input type="checkbox"/> その他 (理由:) <input type="checkbox"/> その他 (理由:) <input type="checkbox"/> その他 (理由:) <input type="checkbox"/> その他 (理由:) <input type="checkbox"/> その他 (理由:) <input type="checkbox"/> その他 (理由:) <input type="checkbox"/> その他 (理由:) <input type="checkbox"/> その他 (理由:)		

土木工事	チェック欄	土木工事関連	評価結果	適合率	評点
			未入力	?	?
3. 出来形及び出来ばえ	土木工事関連	<input type="checkbox"/> 工事内容または工地上、出来ばえ評定が出来なかった。 上記項目に該当すれば・・・c			
Ⅲ. 出来ばえ		※評価する工事（評価対象工事）の工種番号、(以降の●「工種別評価項目」に列記されている工種先頭に付された番号(1)～(2))を左欄に明記の上、以下により評定を行う。 ※ 評価対象工事 の工種番号として登録番号 工種番号(1) 工種番号(2) 工種番号(3)			
	●「工種別評価項目」	【工種別評価項目】 ※評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ※評価対象項目が0/評価できない場合は中間評価「0.5」入力可とする。 適合率が90%以上・・・・・・・・・a（仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい） 適合率が80%以上～90%未満・・・・・・・・・b（仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい） 適合率が60%以上～80%未満・・・・・・・・・c（他の事項に該当しない場合） 適合率が60%未満・・・・・・・・・d（仕上げが悪く、全体的に美観が悪い）			

土木工事●「工種別評価項目」①コンクリート構造物、砂防構造物、海岸、コンクリート橋、港湾、漁港、トンネル、シールド工事から⑱通信設備工事、受変電設備工事、その他類似工事まで（略）

改正後（新）	改正前（旧）
(中間) 別紙－3①から (中間) 別紙－3④まで (略)	(中間) 別紙－3①から (中間) 別紙－3④まで (略)

附 則

この要領は、令和8年4月1日から施行する。